

事故防止 34号
平成24年6月15日

関係団体 殿

公益財団法人日本医療機能評価機構
特命理事（医療事故防止事業部担当）野本亀久雄
（公印省略）

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 67」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、6月15日に「医療安全情報 No. 67」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当機構のホームページ（<http://www.med-safe.jp/>）にも掲載いたしておりますので、医療事故の発生予防、再発防止のために、貴団体の取り組みにおいてご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

2006年から2010年に 提供した医療安全情報

No.67 2012年6月

2011年にも類似事例が発生しています

番号 ¹⁾	タイトル ～内容～	2011年に報告された件数
【事例】		
No.1	インスリン含量の誤認 ～バイアルの「100単位/mL」という表示を誤認し、過量投与により低血糖をきたした事例～	3件
<p>看護師A(1年目)は、持続インスリン投与をしていた患者のノボリンRの調製を初めて行った。指示簿には、『ノボリンR注100単位/mL(10mL) 40単位+生食40mL』と書かれていた。看護師は、指示簿を見て、ノボリンR注10mLが100単位だと誤認し、40単位の指示に対して4mL(400単位)を生食と調製し、総量40mLにした。4時間後、患者は声をかけても覚醒せず、低血糖(17mg/dL)になっており、ICUへ入室した。(他2件)</p>		
No.4	薬剤の取り違い ～薬剤の名称が類似していることにより取り違えた事例～	6件
<p>医師は、外来で新たにアルマール錠(不整脈用剤)を処方する際に、カルテには「処方:アルマール」と記載したが、処方画面にカタカナで「アマリール」と入力し、アマリール錠(糖尿病用剤)を処方した。約2ヵ月後、再診日に患者より内服によるめまい症状の訴えがあり、処方を確認したところアマリール錠を処方していたことが分かった。(他5件)</p>		
No.5	入浴介助時の熱傷 ～入浴介助の際、湯の温度を直前に確認しなかったことにより熱傷をきたした事例～	4件
<p>看護師と看護助手は患者の特殊浴を実施した。患者の身体を洗い、患者を湯につける際に、湯の温度を確認しなかった。患者の背部と両下肢が水面に入った際に、湯をかけようとして浴槽に手を入れ湯が熱いことに気付いた。すぐに患者を湯から引き上げたが、患者の皮膚の状態を確認すると体側部・下肢全体に発赤・軽度熱感があった。(他3件)</p>		

